

令和4年度 第10回農業委員会総会 (5. 1. 20)

開 会 午後2時 小平市役所 3階 庁議室

議 長～ ただいまから、令和4年度・第10回農業委員会を開催します。  
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていただくよう、  
お願いいたします。  
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ございませ  
んか。

全 員～ 異議なし。

議 長～ 1番 小野委員、2番 中島委員にお願いします。

**第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件**

議 長～ 1番 申 請 者

以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局～ 1番につきましては、生産緑地において買取申出理由の生じた者が、農業の主たる  
従事者に該当することの証明発行の依頼によるものでございます。

1月16日の午前に12番宮寺委員と15番川島委員で調査を行いました。

1番

現地案内図は、1ページ、1番です。

(1番の説明) 12番宮寺委員から調査結果の報告をお願いいたします。

12番宮寺委員～ 1月16日、15番川島委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、柿、栗、  
ブルーベリーが栽培されていたほか、野菜畑として管理されていました。

議 長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員～ な し

議 長～ 特にないようですので、以上1件を従事者として証明することに決定いたします。

## 第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

---

議長～ 2番 申請者  
3番 申請者  
4番 申請者

以上3件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 2番から4番につきましては、相続税納税猶予に係る3年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。

1月16日の午前に12番宮寺委員と15番川島委員、午後に14番竹川委員と13番高橋委員で調査を行いました。

2番

現地案内図は、2ページ、2番です。

12番宮寺委員から調査結果の報告をお願いいたします。

12番宮寺委員～ 1月16日、15番川島委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、栗などの果樹が栽培されており、きれいに管理されていました。

事務局～ 3番

現地案内図は、3ページ、3番です。

14番竹川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番竹川委員～ 1月16日、13番高橋委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ブルーベリー、柿、キウイなどの果樹や野菜が作付けられていました。全体的にきれいに管理されていて、問題ありません。

事務局～ 4番

現地案内図は、4ページ、4番です。

14番竹川委員から調査結果の報告をお願いいたします。

14番竹川委員～ 1月16日、13番高橋委員と事務局とで現地調査を行いました。現地は、ハクサイ、ダイコンなど数種類の野菜が作付けされていて、きちんと管理されていました。

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上3件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

議 長 ～ 以上が今月の議案でございます。

次に、12月12日から1月10日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

### 専決処理規程による会長専決の報告について

#### 第1号 農地転用のための届出の件 (法第4条)

議 長 ～ 5番 申 請 者  
6番 申 請 者

以上2件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 5番

現地案内図は、5ページ、5番です。

転用目的は共同住宅です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は宅地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実がありましたので、農地法の届け出を怠らないよう注意し、理由書を添付して頂きました。

6番

現地案内図は、6ページ、6番です。

転用目的は社会福祉施設です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、4番當間委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

以上2件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を1月6日及び1月13日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う4条転用の報告を終わります。

**第2号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)**

議 長 ～

- 7番 譲受人  
譲渡人
- 8番 譲受人  
譲渡人
- 9番 譲受人  
譲渡人
- 10番 譲受人  
譲渡人
- 11番 譲受人  
譲渡人

以上5件について、議案のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 7番

現地案内図は7ページ、7番です。

転用目的は公衆用道路で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は畑と報告させていただきました。

8番

現地案内図は8ページ、8番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は宅地と報告させていただきました。また、本届出書の受付にあたり、過去に転用届けがあり、今回は再転用となるため理由書を添付させていただきました。

9番10番は関連しておりますので、まとめて報告いたします。

9番

10番

現地案内図は9ページ、9番及び10番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、9番加藤委員へお願いいたしましたところ、現況は畑と報告いただきました。

11番

現地案内図は10ページ、11番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。所有者への意思確認及び現地調査につきまして、事務局で行い、現況は畑と報告させていただきました。

以上5件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を12月23日及び1月13日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。

### 生産緑地の取得あっせんについて

---

議 長 ～ 生産緑地の取得あっせんについて3件の通知がありましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 生産緑地の買い取り申し出が提出された事に伴い、生産緑地の取得あっせんの依頼通知がありましたので、報告いたします。

12番 現地案内図は、11ページ、12番です。

13番 現地案内図は、12ページ、13番です。

14番 現地案内図は、13ページ、14番です。

各物件における所有者及びあっせん期限は議案書記載のとおりです。

以上でございます。

議 長 ～ 以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。